



兵庫県行政書士会東播支部会報

ぎょうせい

はりま

No.88  
2022.1



観音の森からの初日の出（多可町奥中）

謹  
賀  
新  
年

## 新年の御挨拶

兵庫県行政書士会東播支部  
支部長 渡邊 尚樹



皆様におかれましては、新春の佳き日を健やかに迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。昨年は、多くの方々と知恵を絞りながら、様々な困難を乗り越えた1年でありました。関係各所の皆様並びに支部会員の皆様には多大なるご理解ご協力を賜り、支部活動が進められましたことに心より御礼申し上げます。

さて、昨年はデジタル化も発足し、行政の電子化も一層加速しております。このような中で、我々行政書士は、この行政の電子化がすべての皆様に、これを実際に便利なものと体感して頂ける橋渡しの役目を担う必要があると考えております。IT技術が飛躍的に進歩する昨今、これらの分野が得意でない方も少なからずいらっしゃる中、我々行政書士がこの電子化の波にい

ち早く対応し、そういう方々も含め、誰一人取り残さない、便利な社会を目指し更に邁進して参りたいと思うところでございます。

コロナ禍は多少の一服感を感じながらも、世界に目を向ければ全く予断を許さない状況であり、引き続き感染防止に努力する必要があるところではございます。兵庫県行政書士会東播支部は、変化を恐れず新しい一步を踏み出そうというスローガンを胸に、このような状況下においても、十分な対策を講じつつ、しっかりと事業を行いながら、温故知新の思いで今後も歩んで参りたいと思っております。今年も、行政書士として、すべての人にとって幸多き時代になることを願いながら、今まで通りのやり方では困難な事業が多くありますが、皆で知恵を絞りながら、転んでもただでは起きぬ精神で積極的に活動して参りたいと考えております。

今後につきましても、皆々様の変わらぬご指導ご鞭撻賜りますよう、本年も謹んでよろしくお願い申し上げます。

令和四年元旦

行政書士は、たよれる街の法律家



# 新春のごあいさつ

兵庫県北播磨県民局長 上田 賢一



新年あけましておめでとうございます。兵庫県行政書士会東播支部の会員の皆様におかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から一番身近な法律家として県民に寄り添い、行政手続きの円滑化や県民の利便性向上などに精力的に取り組まれ、とりわけ、新型コロナウイルスに係る各種給付申請手続き等について、迅速かつ丁寧な支援にご尽力いただいていることに、感謝申し上げます。これもひとえに様々な専門業務について日々研鑽・精励され、地域の信頼に応えてこられた賜であり、深く敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、十分な警戒が必要です。兵庫県では、「次なる波」への備えとして、医療体制の充実や自宅療養者へのフォローアップなどの対策を進めていますが、皆様におかれましては、マスク着用、手洗い、消毒の徹底など、基本的な感染拡大対策の徹底に改めてご協力をお願いします。

さて兵庫県では、社会が大きく変化していることを踏まえ、2050年の兵庫の姿を描く新しいビジョン策定に取り組んでいます。全県での検討とあわせ、北播磨地域でも「ビジョンを語る会」等における意見を踏まえ策定を進めています。地域の皆さんと共にし、ともに目指したい2050年の北播磨地域の“のぞましい姿”を描く新地域ビジョンを基本指針として今後の県政を進めています。

北播磨県民局では、最高級の日本酒を醸す酒米「山田錦」など北播磨の強みを最大限に活かしながら、ブランド力の強化や新品種導入促進等を図る『ここにしかない強みを活かした北播磨「農」と「食」の創出』、北播磨の豊かな「農」と「食」、自然、歴史、地場産業など魅力を地域内外に発信し、交流人口等の拡大を図る『北播磨の魅力創出・再発見』、若者による地域における創造的な活動への支援等により、北播磨への移住・定住を促進し、未来を担う多様な人材を育成・定着を目指す『若者の活躍を支える北播磨』を柱に事業を展開し、コロナ禍に負けない、元気な北播磨づくりを推進していきます。

兵庫県行政書士会東播支部の皆様には、県民と行政の架け橋として、ますますご活躍いただきますことをご期待申し上げますとともに、今後とも北播磨地域の発展に一層のお力添えをいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

今後、皆様のさらなるご発展と健勝にてのご活躍を心からお祈り申し上げます。



## 「法の日」無料相談会開催

会員 増田 和英

令和3年10月3日（日）、アスティア加西3Fねひめホールにて、「法の日」の無料相談会を土地家屋調査士会との合同で開催しました。

昨年は新型コロナウイルスの感染拡大によ



り開催できませんでしたが、今年は9月に緊急事態宣言が解除され、当日はマスクの着用、消毒液の設置等、感染対策を行った上で午後の3時間のみ開催することになりました。

短い時間でしたが、当会にも土地家屋調査士会にも複数の相談者が来られ、それぞれ相続や許認可、境界等に関する相談を受けました。

私は、市街化調整区域の農地における建築の相談に対応しました。農振法や農地法、都市計画法等、複数の法律が関わる内容のため、相談者の方も集中して聞き入っておられました。お帰りの際には「手続の流れがよく分かって安心した」と仰っていただき、微力ながらお役に立てたことを嬉しく思いました。

まだ安心できる状況ではありませんが、感染状況に注意しつつ、相談会等の活動を継続していくべきだと思います。

## 丁種会員に対する指定研修に参加して

会員 足立 美和

1月9日（火）に兵庫県学校厚生会館にて開催された丁種会員に対する指定研修に参加してきました。本研修は自動車登録業務に精通する行政書士として封印を取り扱うことができる丁種会員となり名簿に登載されている会員の必修研修であるため私も毎年参加しております。今回の研修には神戸運輸管理部兵庫陸運部登録部門主席の坂井肇氏にお越しいただき、自動車検査証の電子化、令和3年1月1日から開始したレンタカー事業者証明書や平成28年から告示施行となっているナンバープレート取付位置の新基準、また令和3年10月1日から自動車検査法定手数料が改正になったことなどについてお話しいただきました。自動車検査証の電子化については現在のA4サイズの自動車検査証から4分の1程度のサイズでICチップが付いた自動車検査証になるとのことで、令和5年1月からの導入を目指し、システムの設計・開発、テスト、実証実験を進めていく予定となっているようです。そのあとは封印管理委員会の委員長で

ある高橋眞一会員から OSS の普及に関するお話をや封印管理委員会副委員長の山田義範会員から封印の取り扱いに関する注意事項などを受け研修が終了いたしました。コロナ禍で支部での研修が減っていることや行政書士に登録し5年目となり普段から依頼をいただいている分野の業務については慣れてきたこともあり久しぶりに研修に参加しましたが、他支部の先生方にもお会いできまた自動車登録業務に関する情報をいろいろと聞くことができ有意義な時間となりました。丁種会員として出張封印ができるようになり、自動車登録を依頼していただくお客様にも非常に喜んでいただけるようになったため、これからも封印の保管、施封、取り扱いに関する要綱を遵守したうえでお客様に喜んでいただける業務を行いたいと思います。



## 令和3年度行政書士試験監督員を終えて

会員 足立 美和

11月14日（日）に令和3年度行政書士試験が行われました。試験当日に先立って10月30日（土）に、試験会場であるシーサイドホテル舞子ビラ神戸にて事前打ち合わせ会が開催され、東播支部からは野間清史総務理事、徳平尚幸理事とともに3名で参加いたしました。事前打ち合わせ会では本会場の責任者となられる井筒好信副会長から集合時間や当日のスケジュールの説明を聞いたあと各担当試験室の下見をしました。私は2年前にも本部員として行



政書士試験に携わりましたが試験前は建物外で受験者へ会場の案内、試験中はお手洗いの付き添いなど試験室外での対応でした。今回は試験監督員として参加したため試験当日は試験室内にて受験者への対応をしました。昨年度に続き今年度もコロナ禍での試験となり、出欠確認の際には体温記入表の回収をし、またマスクを着用されているためマスクを一旦外していただくよう声をかけたうえで本人確認をしなければならず受験者の邪魔にならないよう注意を払いました。私が受験したのは2016年の姫路独協大学での行政書士試験だったので今回会場は違いますが緊張感など雰囲気がとても懐かしい気持ちでした。試験終了後、答案用紙の回収及び枚数チェック、会場の片づけなどをしたあと試験監督員としての役割は終了し、無事に試験が実施されたことにほっとしました。最後になりましたが諸先生方には大変お世話になりました。心よりお礼申し上げます。

## 支部無料相談会に行く

会員 鈴木 隆文

令和3年11月17日水曜日、今日は久し振りに支部無料相談会の担当が当たる。昨年から今年にかけてのコロナ禍のため、支部無料相談会も開催が予定どおりにできていない。今日は相続の相談の予約が1件入っているそうである。午後1時25分に多可町役場の相談会場に着くと、早速相談者が椅子に座っておられ、今日の相方の足立会員が相談に入ろうとしているところだった。直ぐに私も相談者の向かいに座り一緒に相談者の話を聞くことにする。今回の相談は、身内が亡くなったがどのように手続きすれば良いのかわからないので教えて欲しいとのことであった。足立会員が的確に相談内容を聞き取り丁寧に説明していく。いくつか質問をされた後、相談者は納得して微笑みながらお礼を言って相談室を出ていかれた。当東播支部が無料相談会を初めて開催したのは、確か平成18年6月の第2土曜日に西脇市総合市民センターからであったと思う。それから毎月第2土

曜日に開催してきた。以後、場所は加西市、加東市、多可町と変わってきたが毎月開催されてきて、今年で15年目である。東播支部もまあまあ頑張ってきたかな。この支部無料相談会はこれからも続いていくだろう。できればもうちょっと相談者が来てくれたらしいなと今日は思った。



## 令和3年度広報月間

各都道府県行政書士会及び日本行政書士会連合会では、毎年10月1日から31日を「行政書士制度広報月間」と定め、行政書士制度の普及・浸透を目的として全国一斉に広報、監察活動を行っています。兵庫県行政書士会では広報月間に先立ち、9月中旬から支部内の行政機関等を支部役員で訪問し、広報月間の趣旨説明をするとともに、非行政書士に対する監察活動への協力をお願いしました。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から訪問する窓口を絞っての広報活動となりました。



### 令和3年度 行政書士制度広報月間 主な訪問先

9月16日 (木曜日)	北播磨県民局 (上田賢一 北播磨県民局長 への表敬訪問)	兵庫県行政書士会 大口晋会長 (東播支部) 渡邊尚樹支部長 (明石支部) 中井さとみ副支部長
9月22日 (水曜日)	西脇市役所	村上周造副支部長、増田和英理事
9月22日 (水曜日)	小野市役所 小野警察署	萬浪弘三会計理事、伏見友宏理事
9月28日 (火曜日)	加東市役所	足立美和理事
9月29日 (水曜日)	加西市役所	足立美和理事
10月6日 (水曜日)	多可町役場	渡邊尚樹支部長、徳平尚幸理事

# 新入会員の紹介

よし だ やす し  
吉 田 康 志

事務所／兵庫県西脇市西脇885番地の175  
TEL 0795-22-5444 FAX 0795-22-5445  
令和3年8月15日入会

この度、兵庫県行政書士会に入会させていただきました吉田康志と申します。  
日々の自己研鑽に努め、市民から信頼される行政書士を目指して参ります。  
どうぞよろしくお願い申し上げます。



支部からのお知らせ

## 市町民向け支部会員名簿の作成について

この度市町民向け支部会員名簿を更新いたしました。  
令和3年9月1日時点の会員情報に更新しております。  
支部会員名簿は今後無料相談会で配布するなどして活用していきたいと考えております。  
なお新支部会員名簿についてはすでに各行政庁には配布しております。  
また会員への配布は予定しておりませんのでご了承ください。

令和3年10月31日に投開票が行われた西脇市議会議員選挙におきまして、  
当支部の吉井敏恭会員(西脇市高田井町596番地の1)が当選されました。  
おめでとうございます。  
今後ますますのご活躍を期待しております。

## 支部メール登録のお知らせ

ぎょうせいはりまNo.87でもお知らせしましたとおり、東播支部では研修会の案内や計報など支部からのお知らせを電子メールでの連絡方法に移行することとなり支部会員の皆様に電子メール登録のご協力をお願いしております。ご登録がまだお済みでない方は支部長まで、メールアドレスの登録をお願いいたします。  
尚、やむを得ない事情で電子メールの使用ができない又はされない会員の方におかれましては、従来の方法等にて対応させていただきますので、支部長までお気軽にご連絡ください。

支部長宛メール

info@g-watanabe.com



## 編集後記

「ぎょうせいはりま88号」も無事に発行を迎えることができました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためあらゆるイベントが現在も縮小傾向にあり記事にできる行事が少ない中、皆様の協力により精一杯当支部の活動を伝えられた広報誌になったと思っております。今年こそ新型コロナウイルス感染症が収束し支部の活動もさらに広げられるような一年になればと願っております。ご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。

(企画広報部 足立)

## 東播支部会員動向 (令和3年12月1日現在)

会員数／77名  
西脇市／23名・小野市／19名・加西市／13名  
加東市／14名・多可町／8名

## ぎょうせい はりま No.88

発行日／令和4年1月1日  
発行人／渡邊尚樹  
発行者／兵庫県行政書士会 東播支部  
〒679-1332 多可郡多可町加美区大袋204番地1  
行政書士わたなべ法務事務所内  
TEL(0795)36-0517 FAX(0795)36-0519